

「地域・社会課題の解決に向けた規制・制度改革に係る提案募集」について



内閣府地方創生推進事務局
令和6年（2024年）1月

Contents

1. **デジタル田園健康特区について**
2. **「地域・社会課題の解決に向けた規制・制度改革に係る提案募集」について**

1. デジタル田園健康特区について

国家戦略特区の指定区域

- **1次指定**
[平成26年 5月 1日]
- **2次指定**
[平成27年 8月 28日]
- **3次指定**
[平成28年 1月 29日]
- **スーパーシティ型
国家戦略特区**
[令和4年 4月 15日]
- **デジタル田園健康特区**
[令和4年 4月 15日]



国家戦略特区制度（3類型）と指定区域

①一般的な国家戦略特区

「都道府県又は一体となって広域的な都市圏を形成する区域を指定」
(国家戦略特区基本方針)

1次指定(2014年5月)

- ・ 東京圏
- ・ 関西圏
- ・ 新潟市
- ・ 養父市
- ・ 福岡市
- ・ 沖縄県

2次指定(2015年8月)

- ・ 仙北市
- ・ 仙台市
- ・ 愛知県

3次指定(2016年1月)

- ・ 千葉市
- ・ 広島県・今治市
- ・ 北九州市

②スーパーシティ型 国家戦略特区

「複数分野の大胆な規制改革と併せ、データ連携基盤を共同で活用して複数の先端的サービスを官民連携により実施する区域を指定」(国家戦略特区基本方針)

⇒ 「**スーパーシティ**」(2022年4月)

- ・ (茨城県)つくば市
- ・ 大阪府・大阪市

③革新的事業連携型 国家戦略特区

「一定の分野において、地域以外の視点も含めた明確な条件を設定した上で、革新的な事業を連携して強力に推進する市町村を絞り込み、地理的な連坦性にとらわれずに指定」
(国家戦略特区基本方針)

⇒ 「**デジタル田園健康特区**」

(2022年4月)

(健康、医療に関する課題解決に重点的に取り組む自治体を複数まとめて指定)

- ・ (石川県)加賀市
- ・ (長野県)茅野市
- ・ (岡山県)吉備中央町

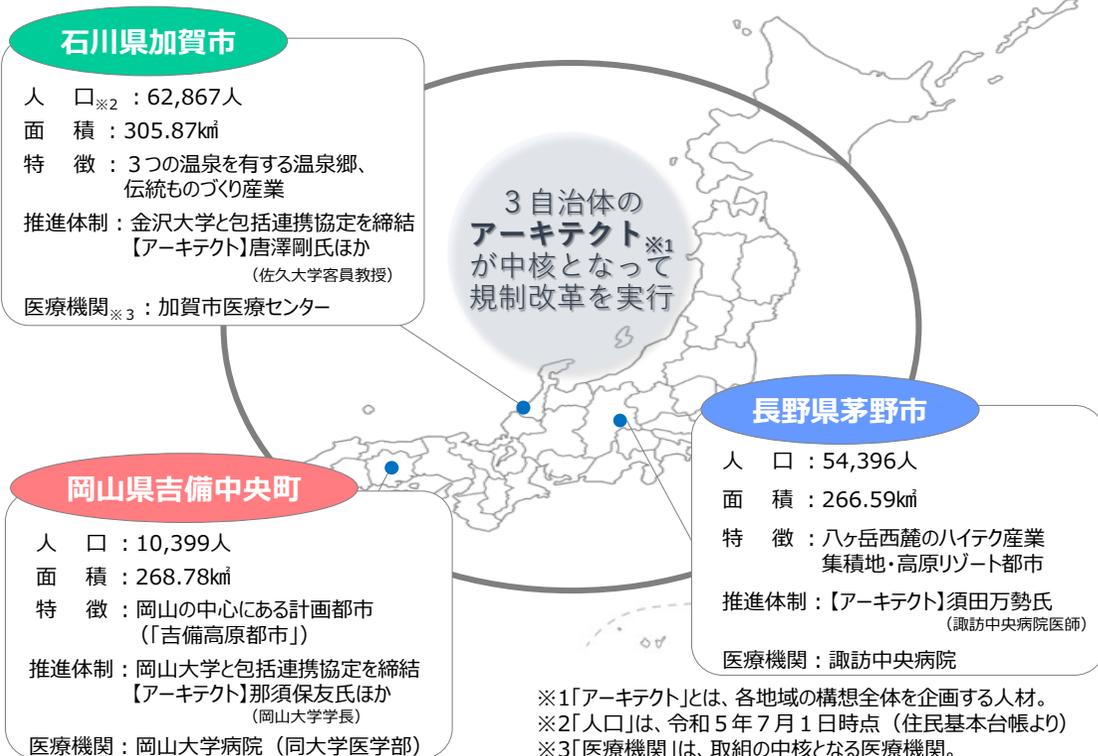
デジタル田園健康特区について

- デジタル田園健康特区は、地理的に離れた3自治体（石川県加賀市、長野県茅野市、岡山県吉備中央町）が連携し、デジタル技術を活用して健康・医療の課題解決に重点的に取り組む「**デジタル田園都市国家構想の先導役**」。
- 国家戦略特区制度における**革新的事業連携型（バーチャル特区）**を活用して指定。

革新的事業連携型国家戦略特区（バーチャル特区）とは

「一定の分野において、地域以外の視点も含めた明確な条件を設定した上で、革新的な事業を連携して強力に推進する市町村を絞り込み、地理的な連担性にとらわれずに指定」（国家戦略特区基本方針）

2022年4月「デジタル田園健康特区」を指定



▼デジタル田園健康特区における主な規制改革事項

健康・医療

○ 救急医療におけるタスクシフトの推進

- ・救急救命処置の範囲の拡大
 - － エコー検査【2023年度末に検討会WGの議論のとりまとめ、2024年度の可能な限り早期に措置】
 - － アナフィラキシーに対するアドレナリンの筋肉内注射【2023年度中を目標に検証、結果を踏まえ速やかに措置】

○ 妊産婦に対する先端的な予防医療サービス

- ・妊産婦の産後の血糖管理に係る保険診療上の取扱いの明確化【2023年8月に措置(済)】



○ 遠隔医療・リハビリや介護サービスの充実

- ・遠隔地の病院の医師から近隣医療機関の看護師に直接検査指示を行う場合の関係法令上の取扱いの検討【2023年度中に結論、速やかに必要な措置】

○ 情報銀行を通じた健康・医療データの幅広い連携・活用

- ・情報銀行における健康・医療分野の要配慮個人情報の取扱いについて措置するための指針改定【2023年7月に措置(済)】

○ 健康・医療データの自治体を越えた連携

- ・被保険者番号をキーとした健康医療情報の一意化を行うための被保険者番号の告知要求制限の解釈の明確化【2023年5月に措置(済)】

移動・物流

○ 医薬品等の効率的配送

- ・貨客混載制度の実施区域の見直し（過疎地域以外における貨客混載の実施）【2023年5月に措置(済)】



その他

○ 先端技術等を活用した遠隔教育

- ・遠隔授業における受信側の配置要件の緩和【2023年度中に結論】

○ 各種分野のサービス提供を支える通信設備や基盤データの整備

- ・Wi-Fi Halow活用のための特定実験試験局制度の対象の拡大【2023年12月に措置(済)】

区域指定後の経緯

令和4年（2022年）

- 7月20日 先端的サービスの開発・構築等に関する調査事業を採択・公表
- 8月26日 スーパーシティ・スマートシティフォーラム2022（内閣府主催）
- 10月28日 国家戦略特区諮問会議（区域方針の審議）
- 11月11日 区域方針の決定（内閣総理大臣決定）
- 12月22日 国家戦略特区諮問会議（新たな規制改革事項の決定）

令和5年（2023年）

- 3月16日 第1回つくば市スーパーシティ型国家戦略特別区域会議、
第1回加賀市・茅野市・吉備中央町革新的事業連携型国家戦略特別区域会議
- 3月24日 国家戦略特区諮問会議（つくば市及びデジタル田園健康特区の区域計画の審議）
- 3月24日 つくば市及びデジタル田園健康特区の区域計画の認定
- 4月～ 国家戦略特区ワーキンググループにおいて規制改革を集中的に議論
- 6月1日 国家戦略特区諮問会議（新たな規制改革事項の決定）
- 9月1日 国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律 施行
- 10月11日 第1回大阪府・大阪市スーパーシティ型国家戦略特別区域会議、
第2回つくば市スーパーシティ型国家戦略特別区域会議、
第2回加賀市・茅野市・吉備中央町革新的事業連携型国家戦略特別区域会議
- 11月8日 スーパーシティ・デジタル田園健康特区フォーラム in 茅野2023（内閣府主催）
- 11月22日 スーパーシティ・デジタル田園健康特区フォーラム in つくば2023（内閣府主催）
- 12月26日 国家戦略特区諮問会議（新たな規制・制度改革事項の決定）

情報銀行における健康・医療分野の要配慮個人情報の取扱い

(令和5年7月7日「情報信託機能の認定に係る指針 Ver.3.0」)

規制改革の内容

措置前

「情報信託機能の認定に係る指針Ver2.2」において、健康・医療分野の要配慮個人情報を含む事業は情報銀行の認定の対象外となっている。

措置内容

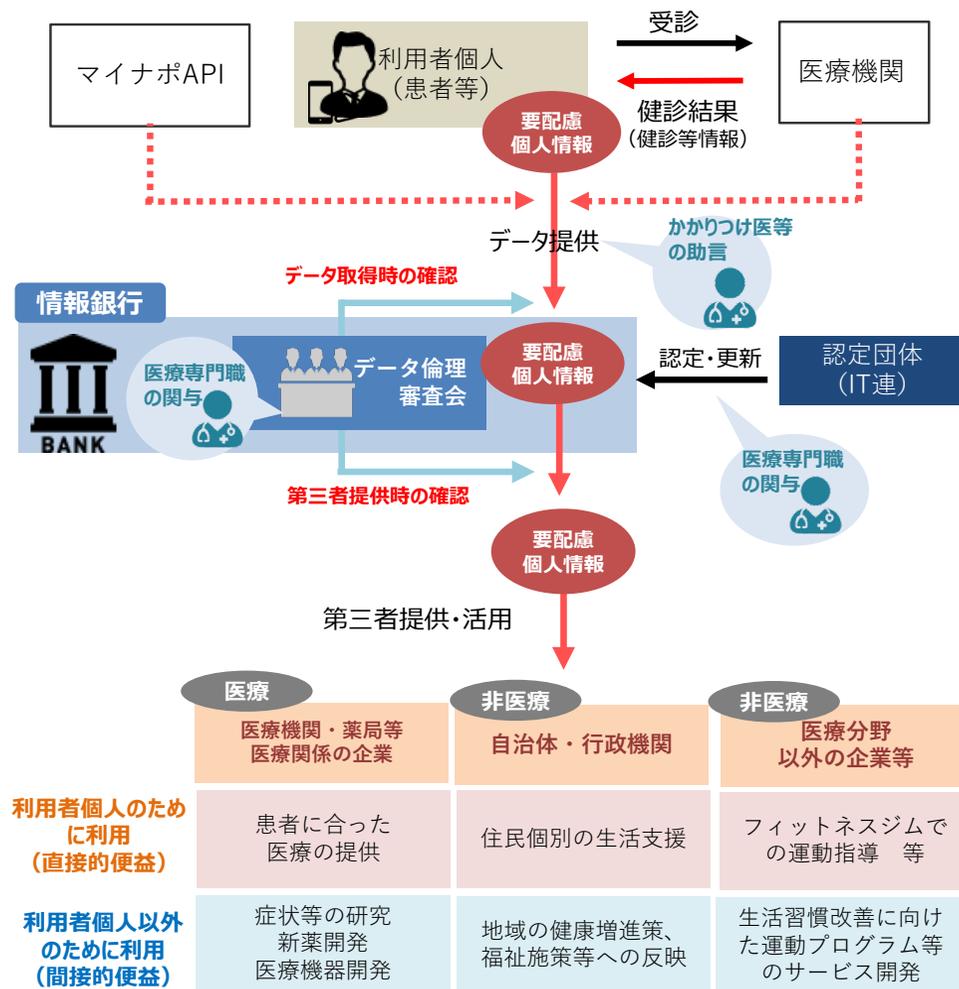
「情報信託機能の認定に係る指針Ver3.0」において、健康・医療分野の要配慮個人情報を含む事業を情報銀行の認定の対象にするとともに、対象とする要配慮個人情報の範囲、利用用途の制限、医療専門職の関与の在り方等について定める。

効果

健康・医療分野の要配慮個人情報の取扱いについて一定の要求を満たした情報銀行が認定されることで、安全・安心なデータ流通・活用が進み、利用者個人の状態に合わせた適正かつ安全なヘルスケアサービスを受けられる環境が整備される。

規制改革の概要

○情報銀行を介した健康・医療分野の要配慮個人情報の流通・活用のイメージ



(令和5年12月7日 800MHz帯特定実験試験局に関する告示の制定)

規制改革の内容

措置前

- ・加賀市が活用を要望するWi-Fi HaLow (※1) については、現状、その利用可能な周波数帯 (920MHz帯) は、他の通信機器も利用する帯域であり、実行速度の制限を受けている。
- ・Wi-Fi HaLowを他の周波数帯 (800MHz帯) で実証実験を行うにあたり、多数の実験試験局を開設するには、個々の無線設備ごとに予備免許、落成検査を受ける必要がある。



措置内容

特定実験試験局制度 (※2) の対象として、加賀市内において800MHz帯でWi-Fi HaLowを活用することを可能とする告示を制定。



効果

Wi-Fi HaLowに対応した機器の開発や実証実験が簡易な手続により可能に。

規制改革の概要

- **加賀市 (デジタル田園健康特区) 提案内容**
 - ・MCA無線 (将来的に他の周波数帯に移行する予定) の跡地活用を見据え、800MHz帯でのWi-Fi HaLowの先行的な活用を提案。
- **加賀市の想定するユースケース**
 - ・通信が行き届いていないエリアや通信設備のない高齢者宅等において、健康増進や防災対策等に関するIoTサービス (睡眠センサーや定点カメラ等) を実装。

措置内容

- ・予備免許及び落成検査を省略する特定実験試験局制度の対象とすることで、簡易な手続でWi-Fi HaLowの実験試験局の設置が可能に。



現状、Wi-Fi HaLowが使用可能な920MHz帯は、他機器でも使用する帯域であり、実行速度の制限を受ける。

※1 一定の通信品質を保ちつつ、広範囲に通信可能な通信規格。
※2 総務大臣が予め公示する周波数等の範囲内で無線局を開設することにより、予備免許及び落成検査を省略する等、簡略化された手続で実験試験局の開設を可能とする制度。

過疎地域以外における貨客混載の実施

(令和5年5月30日 国土交通省自動車局長通達)

規制改革の内容

措置前

貸切バス事業者、タクシー事業者及びトラック事業者による貨客混載の実施については、過疎地域においてのみ認められている。

措置

過疎地域以外においても、地域の関係者による協議が整ったことを条件に、上記事業者による貨客混載の実施が可能に。

効果

全国において、貨客混載を活用した地域住民への配送手段の多様化や、持続可能な交通・物流ネットワーク構築が可能となる。

規制改革の概要

地域の物流網の維持の観点から
貨物自動車運送事業者及び荷主をそれぞれ代表する者

関係者による協議



関係する地方公共団体

地域の交通網の維持の観点から
旅客自動車運送事業者及び旅客をそれぞれ代表する者

【貸切バス】



貨物自動車運送
事業の許可を取得

【タクシー】



貨物自動車運送
事業の許可を取得

【トラック】



旅客自動車運送
事業の許可を取得

全国で貨客混載の実施が可能に

※乗合バス事業者による貨客混載は従来より全国で実施可能。

妊産婦の糖尿病治療等に係る保険適用の明確化

(令和5年8月30日 厚生労働省保険局医療課 事務連絡)

規制改革の内容

措置前

- ・妊娠糖尿病患者に対して産後12週以内の血糖管理を行った場合に算定可能な「在宅妊娠糖尿病患者指導管理料2」が算定されていないケースがある
- ・産後12週以降に実施する検査について、「糖尿病の疑いあり」とレセプトに記載しても、算定されなかったり、症状詳記を求められることがある

措置内容(取扱いの周知・明確化)

以下の内容を全国の地方厚生局等に対し周知

- ①在宅妊娠糖尿病患者指導管理料1を算定した者に対し、引き続き分娩後における血糖管理のために、当該分娩後12週以内に適切な指導管理を行った場合、1回に限り、在宅妊娠糖尿病患者指導管理料2が算定可
- ②血糖測定等により医学的に糖尿病が疑われる場合、妊娠糖尿病と診断された患者に対して、産後12週以降に実施する糖負荷試験等については、診療報酬算定可

効果

産後女性の糖尿病治療の早期診断・治療が促進される

規制改革の概要

○診療報酬の算定可否が明確ではなかったケース

指導管理

妊娠中→算定可
産後 →周知不十分との声がある



妊娠糖尿病の既往歴を有する患者



検査※

※HbA1c,
75gOGTT (糖負荷試験)

産後12週以内→算定可
産後12週以降→周知不十分との声がある

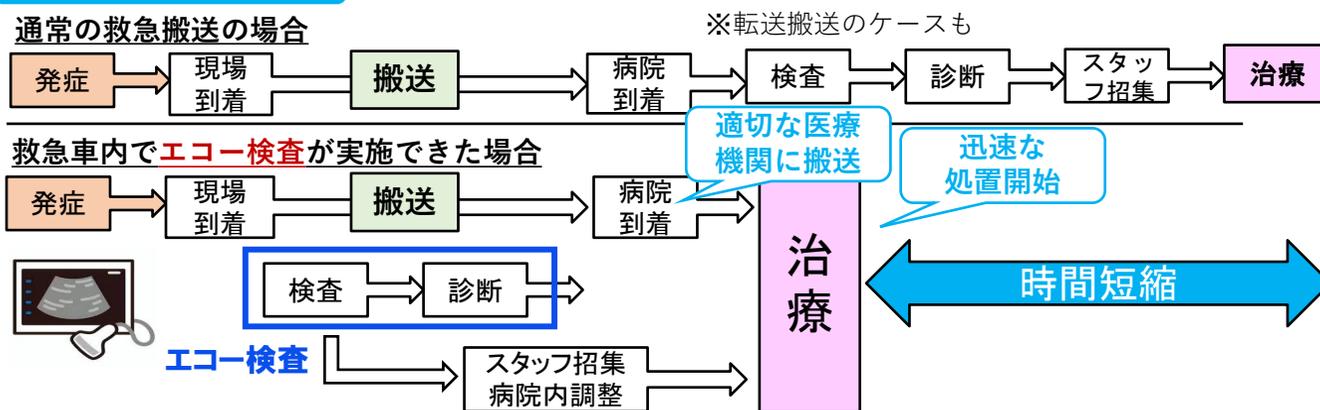
明確化

	妊娠中	産後3か月以内 (12週以内)	産後3か月以降 (12週以降)
✓適切な指導管理	在宅妊娠糖尿病患者指導管理料1算定可	在宅妊娠糖尿病患者指導管理料2算定可	
✓血液形態・機能検査 ✓糖負荷試験	従前の通り		血糖測定等により医学的に糖尿病が疑われる場合、算定可

救急救命処置の範囲の拡大（エコー検査の実施）

- デジタル田園健康特区に指定されている岡山県吉備中央町は、町内に救急医療機関がなく、岡山市内への救急搬送に1時間以上を要するが、法令上、救急救命士の実施できる行為は限られており、検査・診断・処置の遅れにつながっている。
- 規制改革により、**救急救命士による「エコー検査」**を可能とし、迅速な処置に繋げることで、救命率の向上を図り、地域課題の解決を目指す（8/25より厚生労働省WGにより検討開始）。

エコー検査による効果



エコー検査の実施方法

救急車内



- ・救急救命士が医師の指示に基づきエコー検査を実施し、搬送先病院に画像を伝送
- ・医師の診断を踏まえて搬送先の選定・適切な処置を実施

救急車と搬送先病院で同一の統合ビューア（下図）を表示



情報連携

搬送先病院

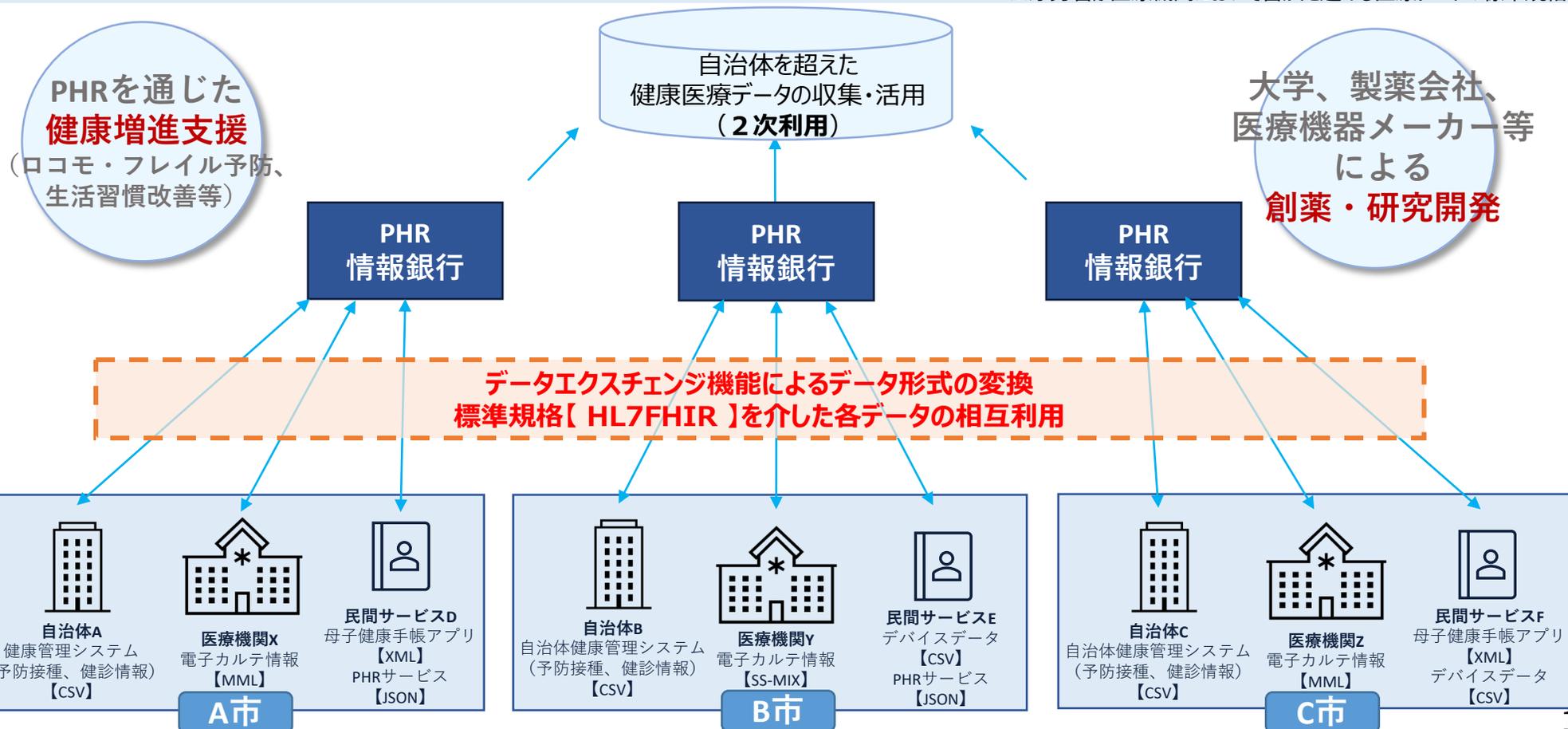


- ・医師が救急救命士にエコー検査を指示・伝送された画像をもとに診断
- ・受け入れ体制を整備

健康医療情報の自治体を超えたデータ連携の実現

- **デジタル田園健康特区**は、共通の地域課題を抱える加賀市・茅野市・吉備中央町が連携して「デジタル」×「規制改革」により健康医療分野の課題解決を図る「**デジタル田園都市国家構想の先導役**」。
- 多様な健康医療情報を活用し地域課題解決を図るには、従来の取組（医療機関間の情報連携）の一步先となる、**自治体保有データや民間データも含めた各データの相互利用**が必要だが、現状は、種類や保有主体によりデータ形式がバラバラであり、連携が困難。
⇒各データを標準規格（HL7FHIR※）に統一する「**エクスチェンジ機能**」の開発により、データ連携を円滑化しサービス開発を推進。
- 令和5年度はエクスチェンジ機能の全国展開を見据え、デジ田特区での一部実装、変換パターンの拡充等を通じてデータ流通コストの低減に取り組む。

※厚労省が医療機関において普及を進める医療データの標準規格



健康保険の被保険者等記号・番号等の告知要求制限に係る解釈の明確化

(令和5年5月10日 厚生労働省保険局保険課長通知 保保発0510第3号)

規制改革の内容

特例措置前

健康保険の被保険者等記号・番号等については、プライバシー保護の観点から、健康保険事業等の遂行のため必要がある場合を除き、告知を求めることを禁止している

特例措置(取扱いの明確化)

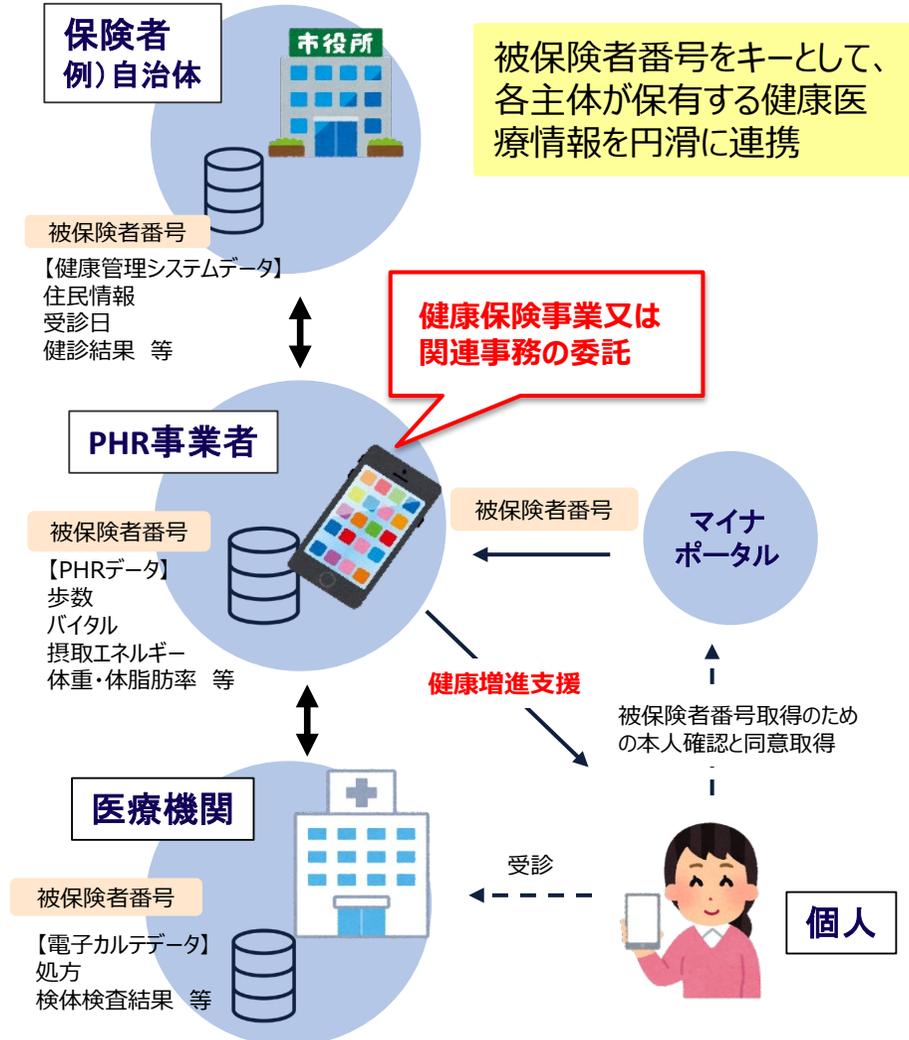
- ① 保険者から委託を受けたPHR事業者は、当該委託を受けた健康保険事業に関連する事務を行う場合は、医療保険各法の理念に照らして整合的である場合には、被保険者等記号・番号等の告知を求めることが可能
- ② 地方公共団体が、自らが保険者である国民健康保険に加入している住民だけでなく、それ以外の被用者保険に加入している住民に対しても、その各個人のデータを被保険者等記号・番号等を利用して紐づけることでデータベースを構築することは、健康保険事業又は当該事業に関連する事務の遂行等のために必要がある場合には、被保険者等記号・番号等の告知要求制限の対象外

効果

被保険者等記号・番号等をキーとした健康医療情報の一意化により、健康医療情報のデータ共有・連携を促進

規制改革の概要

【医療情報連携のイメージ】



区域方針、新たな規制改革事項の決定を踏まえた区域計画への位置付け（デジタル田園健康特区）

- 昨年11月に区域方針を定めるとともに、昨年12月及び本年6月に国家戦略特区諮問会議において新たな規制改革事項を決定。
- これらの内容を踏まえ、順次、必要な記載を区域計画に盛り込んだ上で、事業を推進。

○ 区域方針 (令和4年11月11日 内閣総理大臣決定)

<健康・医療>

- ・ 救急医療や在宅医療等におけるタスクシフトの推進
- ・ 妊産婦健診情報を踏まえた先端的な予防医療サービス
- ・ AI技術等を活用した遠隔医療・リハビリや介護サービスの充実
- ・ 情報銀行等を通じた健康・医療データの幅広い連携・活用

<移動・物流>

- ・ 医薬品等の効率的配送
- ・ 高齢者等の通院・外出支援サービスの提供

<その他>

- ・ 健康・医療などをはじめとした分野における創業促進等
- ・ 各種分野のサービス提供を支える通信設備や基盤データの整備

○ 新たな規制改革事項 (令和4年12月22日 第56回国家戦略特区諮問会議 令和5年6月1日 第58回国家戦略特区諮問会議)

- 救急医療や在宅医療等におけるタスクシフトの推進
 - ・ 救急救命処置の範囲の拡大（Eコー検査等の追加）【2023年夏に議論の場を設置、検討結果を踏まえ速やかに措置】
 - ・ 救急救命処置の先行的な実証
 - ①心肺停止に対するアドレナリンの静脈内投与等の迅速化【2023年度中を目的に整理・検討、結果を踏まえ速やかに措置】
 - ②アナフィラキシーに対するアドレナリンの筋肉内注射【2023年度中を目的に検証、結果を踏まえ速やかに措置】

- 妊産婦健診情報を踏まえた先端的な予防医療サービス
 - ・ 妊産婦の産後の血糖管理に係る保険診療上の取扱いの明確化【2023年度早期に通知発出】

- 情報銀行等を通じた健康・医療データの幅広い連携・活用
 - ・ 情報銀行における要配慮個人情報の取扱いの検討、必要な措置【2023年夏に措置】
 - ・ 被保険者番号をキーとした健康医療情報の一意化を行うための被保険者番号の告知要求制限の解釈の明確化【2023年5月に措置】

- 医薬品等の効率的配送
 - ・ 貨客混載制度の実施区域の見直し（過疎地域以外における貨客混載の実施）【2023年5月に措置】

- 健康・医療などをはじめとした分野における創業促進等
 - ・ 起業準備活動期間の延長（6か月→1年半）に関する特例措置の創設【2022年12月に措置(済)】（再掲）

- 各種分野のサービス提供を支える通信設備や基盤データの整備
 - ・ Wi-Fi Halow活用のための特定実験試験局制度の対象の拡大【2023年度中を目的に措置】

- 上記以外の規制改革事項

※マイナンバーについては、2023年6月に改正マイナンバー法が成立。

○ 区域計画への位置付け (今後のスケジュール)

厚労省WGにて引き続き議論

全国措置済*

全国措置済*

全国措置済*

区域計画に記載済
(R5.3 内閣総理大臣認定)

【開業ワンストップセンター、特区民泊】
今回、区域計画に盛り込み、
開業ワンストップセンターは2023年度中に、
特区民泊は2024年度より、それぞれ実施予定

措置済*

国家戦略特区WGにおいて
規制改革事項を引き続き議論

※区域計画への記載は不要 14

閣議決定文書におけるスーパーシティ等関連記載

○経済財政運営と改革の基本方針2023(骨太方針2023)(令和5年6月16日閣議決定)(抄)

第2章 5. 地域・中小企業の活性化

(デジタル田園都市国家構想と「新時代に地域力をつなぐ国土」の実現)

(前略)地域の個性や魅力をいかす地域ビジョンの実現に向け、スマートシティ・スーパーシティ、「デジ活」中山間地域¹²⁰ 等¹²¹のモデル地域ビジョンに係る施策間・地域間連携や交通活性化等の重要施策分野等に関するフォローアップと施策の充実を図り、官民の取組を政府一丸で支援する。

120 地域資源やデジタル技術を活用し、農林水産業を軸に、教育・文化、医療・福祉、物流等様々な分野と連携して活性化を図る中山間地域。

121 デジタル田園健康特区を含む。

○新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(2023年)(令和5年6月16日閣議決定)(抄)

VIII. 1. (1) ①規制・制度の一括改革と実証事業の実施

(前略)また、デジタル田園都市国家構想を先導することが期待されるスーパーシティ及びデジタル田園健康特区の取組を推進する。

○成長戦略等のフォローアップ(2023年)(令和5年6月16日閣議決定)(抄)

IV. 1. (スーパーシティ、デジタル田園健康特区、国家戦略特区)

・国家戦略特区での取組を更に推進するため、スーパーシティとデジタル田園健康特区における規制の特例措置の追加・拡充を行うとともに、データ連携や先端的サービスの実現のための取組を重点的に行う。

2. 「地域・社会課題の解決に向けた規制・制度改革に係る 提案募集」について

地域・社会課題の解決に向けた今後の特区の取組

－ 「デジタル田園健康特区」の取組の横展開 －

令和5年12月26日
国家戦略特別区域諮問会議 資料

「世界で一番ビジネスが
しやすい環境」の構築

- 少子化・高齢化、人手不足、過疎化など、厳しさを増す経済社会環境の中で、デジタル技術を活用し、こども・教育、医療・介護・障害者、交通・観光等、**地域・社会課題を解決していくことが急務**。
- 現在、健康・医療分野において、石川県加賀市・長野県茅野市・岡山県吉備中央町の3市町が連携して「**デジタル田園健康特区**」の取組を進めており、当該取組は、健康・医療分野での**地域課題解決に貢献**している。
- このため、「**デジタル田園健康特区**」の取組を横展開し、その**成果の全国展開**を進めるとともに、人手不足、過疎化が進む中、**健康・医療分野以外にも地域が抱える深刻な課題に対応**できるよう取り組んでいく。

現在の取組

<デジタル田園健康特区>

3自治体が連携し、デジタル技術を活用しつつ、**健康・医療の課題解決**に重点的に取り組む。

石川県加賀市



岡山県吉備中央町

長野県茅野市

<取組>

- 救急医療等におけるタスクシフトの進展（救急救命士・看護師の役割拡大）
- 健康情報を活用した医療サービスの向上（“医療版”情報銀行）
- 地域交通手段を活用した医薬品の効率的配送等、アーキテクト（構想全体を企画する人材）の実行力により、多くのアイデアが提案され、改革を実現

健康・医療分野の課題解決に貢献

※デジタル田園健康特区は、スーパーシティと並び、デジタル田園都市国家構想の「先導役」との位置づけ

現行の「デジタル田園健康特区」の取組を横展開

①「デジタル田園健康特区」の取組で得られた成果の横展開

- ・規制の特例措置の全国展開の加速化
- ・特区の取組・実践（プラクティス）の自治体間共有（周知・フォーラムの開催、サービス導入手順書の作成等）

②人手不足、過疎化が進む中、健康・医療分野以外にも地域が抱える深刻な課題に対応

⇒ 地域の暮らしを支えるサービス分野
（例：こども・教育、介護・福祉、交通・観光）

※デジタル技術を活用した自治体間連携による新たな特区の取組を「**地域課題解決連携特区（通称：連携“絆”特区）**」として発掘・支援

※デジタル田園健康特区同様、アーキテクトを中核に、大学等の幅広い地域関係者が連携した体制を構築

③財政的支援の強化

特区における規制・制度改革を踏まえた新たな取組を後押しするため、デジ田交付金等を活用

デジタル技術を活用した
自治体間連携の加速化

先端デジタルサービス等の活用を
通じた地域・社会課題の解決

地域・社会課題の解決に向けた規制・制度改革提案に係る提案募集について（概要）

- ▶ 令和5年12月26日に行われた国家戦略特別区域諮問会議で示された方針を踏まえ、**地域・社会課題の解決に向けた新たな規制・制度改革の提案を募集。**
- ▶ 募集した提案は、提案内容を精査の上、規制所管省庁への検討要請等を行うほか、提案内容や規制所管省庁との協議状況等を踏まえ、**必要と認める場合には、新たな国家戦略特区（「地域課題解決連携特区（通称：連携“絆”特区）」）の指定**を予定。

趣旨

令和5年12月26日の国家戦略特別区域諮問会議において、「デジタル田園健康特区」で得られた成果の横展開を進めるとともに、**健康・医療以外の分野においても規制・制度改革を更に進め、デジタル技術を活用した自治体間連携により地域が抱える深刻な課題※に対応する方向性**が示されたことを踏まえ、**地域・社会課題の解決を加速させる新たな特区の取組を発掘・支援**するため、**新たな規制・制度改革の提案を募集。**

※ 例えばこども・教育、介護・福祉、交通・観光等の地域の暮らしを支えるサービス分野における具体的課題

提案主体

地方公共団体

※ 規制改革の実現とそれによる新たなサービスを実装し、地域・社会課題の解決を実現していくため、**アーキテクト（構想全体を企画する人材）を中核に、地方公共団体・民間事業者（サービスを提供する具体的な事業者等）・大学等の幅広い地域の関係者が連携した推進体制を構築**することを推奨。

募集要件

次の（１）及び（２）に該当する規制・制度改革提案を募集 ※詳細は募集要項参照

- （１）地域が抱える深刻な**地域・社会課題の解決に直接資する提案**であること。
- （２）（１）の**地域・社会課題の解決に向けた具体的な取組（新たなサービスの実装等）を行うため**には、現行の規制・制度のもとでは実施不可能または困難であり、**それを実施可能にするための規制・制度改革に関する提案**であること。

提案の取扱い

提案内容を精査の上、その実現に向けて規制所管省庁への検討要請や国家戦略特区WGにおいて議論。

また、**提案内容を精査の上、必要と認める場合には、新たな国家戦略特区（「地域課題解決連携特区（通称：連携“絆”特区）」）の指定**を予定。

募集期間

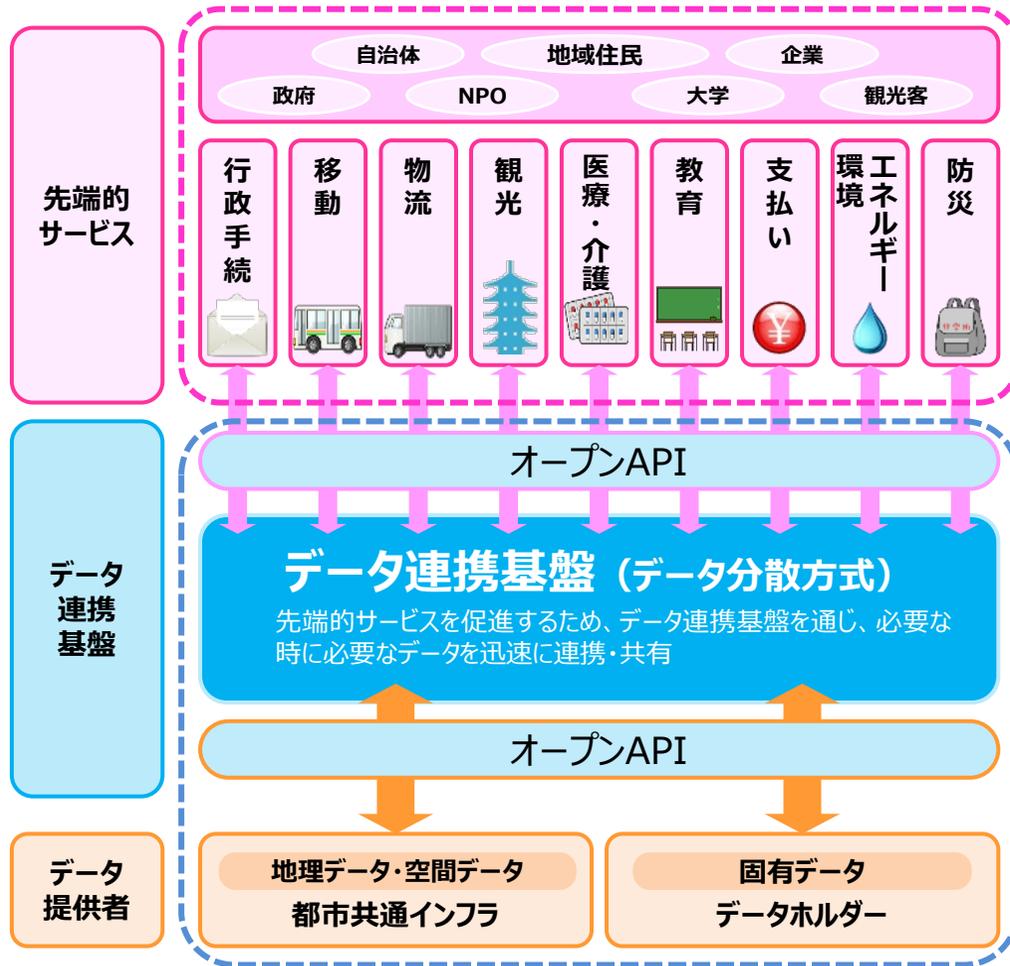
（提案の内容をより具体化・充実させる観点から、正式提案に先だてて事前相談いただくことを推奨）

令和5年12月27日（水） ～ [一次締切] **令和6年1月31日（水）** 17時まで ※一次締切において提出のあった提案は先行して検討・議論
[二次締切] **令和6年2月29日（木）** 17時まで （二次締切で追加提案を行うことも可）

スーパーシティ構想等推進事業

令和4年度補正予算	7.2億円 (1)
令和5年度当初予算	3億円 (2、3)
令和5年度補正予算	6.7億円 (1、2)
令和6年度当初予算 (案)	3億円 (1、2、3)

➤ スーパーシティとデジタル田園健康特区において「デジタル田園都市国家構想」の先導役として大胆な規制改革を伴ったデータ連携や先端的サービスを実現し、様々な分野の地域課題を解決するため、必要な予算を確保。



1. 先端的サービス

(R6当初：2.0億円、R5補正：5.6億円、R4補正：7.2億円)

- ・**大胆な規制改革を伴った先端的サービスの開発・構築等を支援**

※国家戦略特区基本方針（閣議決定）に基づき、関係府省庁事業の集中投資を行うこととされており、規制改革を伴わない個別分野のサービスの実証や施設・インフラの整備等については、他省庁事業により自治体等を支援

2. データ連携

(R6当初：0.4億円、R5補正：1.1億円、R5当初：2.2億円)

- ・**先端的サービスの社会実装を促すためのデータ連携を支援**

※データ連携基盤に必要となる機能やデータモデル等の検討成果は、スーパーシティのみならず、スマートシティを含むデジタル田園都市国家構想の取組の参照モデルとしても活用

3. 会議・広報

(R6当初：0.6億円

R5当初：0.8億円)

- ・区域計画の作成等について、国が自治体等を支援
- ・フォーラムや国際会議の開催等

令和5年度 事業一覧

No.	事業内容	関連する国家戦略特区
①	公職選挙におけるオンデマンド型移動期日前投票所等の実現に向けた技術的検証	スーパーシティ（つくば市）
②	遠隔医療アプリを活用した持続可能な小児オンラインかかりつけ医体制の構築	スーパーシティ（つくば市） デジタル田園健康特区（茅野市）
③	装着型サイボーグ技術による機能改善機器を利用した病院外の施設におけるリハビリテーション実証調査	スーパーシティ（つくば市）
④	ドローンによる検体等の搬送サービスの実装に向けた地上リスク評価の高度化のための調査	スーパーシティ（つくば市）
⑤	IoT機器・遠隔診療機器等を活用した医療・介護連携に関する調査	スーパーシティ（つくば市）
⑥	交通弱者の移動手段確保のための自動運転型パーソナルモビリティによる移動サービス	スーパーシティ（つくば市）
⑦	ドローンの目視外飛行等による、メンテナンス分野での障害者の活躍のための調査 ～包摂的な社会を実現するための次世代インフラサービス～	スーパーシティ（つくば市）
⑧	空飛ぶクルマの大阪ベイエリア航路実現性の調査	スーパーシティ（大阪府・大阪市）
⑨	駐車場のダイナミックプライシングを通じた「OSAKAファストパス」サービス実現	スーパーシティ（大阪府・大阪市）
⑩	健康医療情報の自治体を超えた連携におけるデータ流通コストの低減に関わる調査	デジタル田園健康特区 （加賀市、茅野市、吉備中央町）
⑪	医療版情報銀行を介した健康医療情報の利活用等に向けた検証	デジタル田園健康特区（加賀市）
⑫	貨客混載を利用した過疎地域以外の中山間地域における医薬品配送	デジタル田園健康特区（茅野市）
⑬	中山間地域における次世代地方パーソナルモビリティの安全運行システム構築と導入促進	デジタル田園健康特区（茅野市）
⑭	「コモングラウンドプラットフォーム」没入型コミュニケーションによる地方と大都市間での「遠隔授業」の実証・調査	デジタル田園健康特区（茅野市）
⑮	AI診断支援ソフト搭載のエコーを活用した地域医療介護におけるタスク・シフト/シェア推進	デジタル田園健康特区（茅野市）
⑯	救急救命士の処置範囲拡大に備える救急車両の整備と実証環境調査	デジタル田園健康特区（吉備中央町）
⑰	医療機器の早期保険収載・身体症状に寄り添う産前産後ケアの実現による母子健康の更なる促進	デジタル田園健康特区（吉備中央町）
⑱	遠隔診療の拡大に向けた遠隔採血における規制改革の実証調査	デジタル田園健康特区（吉備中央町）

②遠隔医療アプリを活用した持続可能な小児オンラインかかりつけ医体制の構築

先端的サービスやデータ連携のポイント

- 小児かかりつけ診療所の医師の負担軽減と子育て世帯の医療へのアクセス改善のため、小児かかりつけ診療所等と地域外の医師とがデータ連携して時間外の遠隔健康医療相談・オンライン診療を行う「小児オンラインかかりつけ医」体制を構築する

事業実施エリア

茨城県つくば市（全域）、長野県茅野市（全域）

関連する規制改革事項

- 診療報酬の算定方法の一部を改正する件（令和4年厚生労働省告示第54号）、医療法第15条の3、医療法施行令第4条の7 等

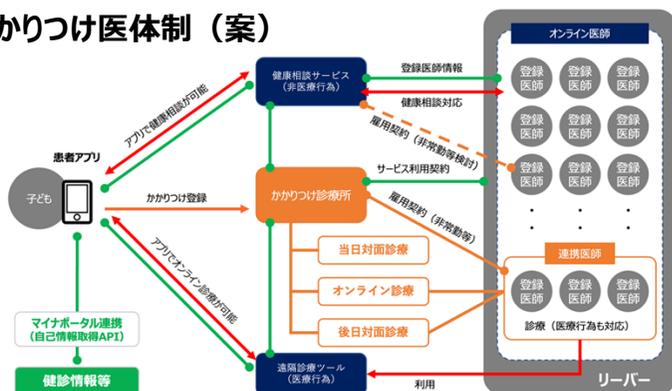
事業実施体制

(代表者) 株式会社リーバー
(構成員) 筑波大学、東京大学、茅野市、諏訪中央病院

具体的な事業内容

- 医療機関が比較的多いつくば市では2次医療圏内の医師が、山間地域で医療機関が少ない茅野市では地域外の医師が時間外の遠隔健康医療相談・オンライン診療に対応し、かかりつけ診療所の医師の負担軽減と患者の医療機関へのアクセス改善を図るとともに、かかりつけ診療所や関係医療機関との間での患者の健康・医療情報（PHR/EHR情報）や相談対応の結果等をシームレスに情報共有することで、適切な医療の提供が確保できるかを検証する。
- 成果連動型事業モデルの構築を目指し、茅野市において、遠隔健康医療相談による患者の受診判断への影響と、医療費の削減効果の検証を行う。

オンラインかかりつけ医体制（案）



○社会実装に向けたスケジュール

2022年度

- 診療時間外の相談にヘルスケアアプリ登録医師が対応し結果を小児かかりつけ診療所に共有することで、医療機関の負担軽減や患者の安心につながるか実証を実施

2023年度

- PHR/EHR情報連携による、かかりつけ医が地域外の医師と連携した時間外対応を行う際の対応内容の改善効果の検証、成果連動型事業モデルの検討
- 令和6年度診療報酬改定に向けた議論

2024年度～

- 診療報酬改定の実現、茅野市・つくば市における小児オンラインかかりつけ医体制の構築、成果連動型事業モデルの実践

①⑥ 救急救命士の処置範囲拡大に備える救急車両の整備と実証環境調査

先端的サービスやデータ連携のポイント

吉備中央町での「救急救命処置の範囲の拡大」のためのエコー検査の実証開始を想定し、実際の救急車に実証環境を整備する。

事業実施エリア

岡山県吉備中央町

関連する規制改革事項

- ・救急救命処置の範囲の拡大（救急救命士によるエコー検査の実施）
（救急救命士法第2条・第44条、救急救命士法施行規則第21条など）

事業実施体制

- (代表者)
バース・ビュー株式会社
- (構成員)
岡山大学、岡山市消防局、岡山トヨタ株式会社

具体的な事業内容

- ① 吉備中央町からの救急搬送に利用する実際の救急車に、エコー検査映像、救急救命士の視線映像、救急車内の全景映像、位置情報を搬送先医療機関に共有する「情報伝送システム」で使用する機材を設置し、実証環境を整備
- ② 中山間地域である吉備中央町での通信電波強度の問題への対応策として、衛星通信の利用を前提とした「情報伝送システム」の調整・改修

事業概要

1 救急車への機材設置

情報伝送システム



2 衛星通信利用ため調整・改修

社会実装に向けたスケジュール

2021年度

- ・岡山県吉備中央町より、救急救命士によるエコー検査の実施を提案。
- ・救急車両に模したドクターカー内で、救急救命士役の医師によるエコー検査、医療機関の情報伝送を実施（内閣府実証事業）

2022年度

- ・ドクターカー内に情報伝送システムを構築し、医師の指示のもと救急救命士によるエコー検査を実施（内閣府実証事業）
- ・情報伝送に係る課題を整理

2023年度

～

- ・厚生労働省において救急救命処置へのエコー検査の追加について検討開始
- ・並行して、救急車両内に情報伝送システムを構築
→規制改革の実現、吉備中央町での実証開始

スーパーシティ・デジタル田園健康特区フォーラム

住民の皆様が参画する住民目線の取組を一層深めていくとともに、事業者の皆様と連携して新たなサービスをさらに展開する契機とするため、内閣府主催のフォーラムを計3回実施。

第1回：デジタル田園健康特区（石川県加賀市・長野県茅野市・岡山県吉備中央町）

開催日程 令和5年11月8日（水）

開催場所 茅野市民館

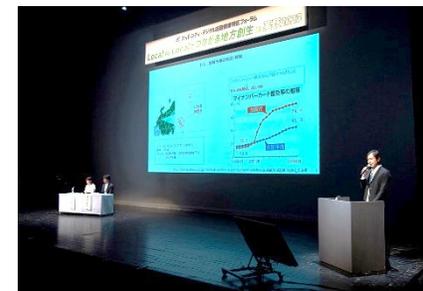
参加者数 523名（オンライン含む）



自見 はなこ（内閣府特命担当大臣）
ビデオメッセージ



3都市アーキテクト座談会



企業プレゼン、
茅野市DX外部評価委員による質疑

第2回：スーパーシティ（茨城県つくば市）

開催日程 令和5年11月22日（水）

開催場所 つくば国際会議場

参加者数 281名（オンライン含む）



多様な参加者によるセッション形式の対話



企業・団体による展示ブース



つくば駅から会場までパーソナルモビリティ
で移動する、シェアリングサービス体験

第3回：スーパーシティ（大阪府・大阪市）

開催日程 令和6年1月23日（火）※特設サイトにて参加申込受付中（<https://supercity-digitalgarden-forum.jp/>）

開催場所 ナレッジキャピタル カンファレンスルーム タワーB（グランフロント大阪 北館内）

雑誌による広報

スーパーシティ及びデジタル田園健康特区の取組について、各地域のリーダーにインタビューした記事を、雑誌「PRESIDENT」にタイアップ記事広告として掲載。

スーパーシティ（茨城県つくば市）

特別広告企画 **2024年の注目**

内閣府

多様な連携で進むつくばスーパーシティエリア構想
研究学園都市の知見を生かし
日本を再興するイノベーションを

五十嵐立青
つくば市長
つくば市は、2019年の人口約20万人を擁する、人口100万人を目標とする、成長を遂げるためのイノベーションを推進する。つくば市は、研究学園都市の知見を生かし、日本を再興するイノベーションを推進する。

6つの分野で先進的サービスの社会実装を目指す

- 特長・物流
- 行政
- ヘルスケア
- モビリティ
- デジタルイノベーション
- オープンハブ

000

スーパーシティ（大阪府・大阪市）

特別広告企画 **NEXT企業特集**

内閣府

企業と自治体、一体で知恵を絞り
未来社会を開くデータの連携、活用を

**住民QOLと自治体
都市競争力強化を目指す**

横山英幸 大阪市長
吉村洋文 大阪府知事

大阪スーパーシティ構想が目指す未来ビジョン

- 住民QOLの向上
- 都市競争力の強化
- ヘルスケア
- ビジネス・イノベーション
- モビリティ

000

- 令和5年12月22日発売のPRESIDENT「2024年の注目」特集に掲載

- ※ デジタル田園健康特区についても後日掲載予定
- ※ 誌面は国家戦略特区HPでも公開

URL : https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/supercity/supercity_231222_interview.html

- 令和6年1月12日発売のPRESIDENT「NEXT企業」特集に掲載

今後のスケジュール（案）

令和5年 12月 自治体からの**新たな規制・制度改革に係る提案募集**を開始
（国家戦略特区諮問会議後、同会議で示された方向性をもとに実施）



提案について、**国家戦略特区ワーキンググループ**において議論

令和6年 6月 「**地域課題解決連携特区（通称：連携“絆”特区）**」としての
新たな取組（規制の特例措置や特区指定）の
具体的なあり方について、**国家戦略特区諮問会議**へ報告